

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和3年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 伊藤 博信 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3.4.1	大阪ペイタワー合同 会社 大阪市港区弁天1丁目 2番4-700号	5010403014005	会計法第29条の3第4項 立地条件等、当局の仕様に適す場所が他にないため	39,778,200	39,778,200	100.00%	—	
官報公告等掲載料 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 伊藤 博信 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3.4.1	独立行政法人 国立 印刷局 東京都港区虎ノ門2丁 目2番5号	6010405003434	会計法第29条の3第4項 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	847	847	100.00%	—	単価契約 調達予定総額 ¥6,360,123.-
料金計器別納郵便料 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 伊藤 博信 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3.4.1	日本郵便株式会社 神戸市中央区栄町通6 丁目2番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 郵便に関する料金（信書に係るものであって 料金を後納するもの。）	内国郵便約款に よる	内国郵便約款に よる	—	—	単価契約 調達予定総額 ¥1,850,000.-

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和3年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練実施業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3. 9. 17	東洋建設株式会社大阪本店 大阪府中央区高麗橋4丁目1番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 本業務は、堺2区基幹的広域防災拠点における応急災害活動を実証するために実施する合同訓練であり、資機材の手配及び後片付け等を行うものである。 近畿地方整備局では、激甚な災害時の緊急的な応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本理立浸漬協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会と「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定（平成24年3月28日更新）」を締結し、対応することとしている。 本業務は、発災時の基幹的広域防災拠点内での応急復旧作業の一貫として、同協定第6条（防災訓練）に基づき、荷捌き地の復旧（整地）、緊急物資の搬入搬出等の訓練を行うものであり、作業における改善点、課題の洗い出し、さらには適切な応急復旧体制の確立を図ることを目的としている。 発災時において、同作業は協定に基づき当局からの要請で協定締結者が行うことになるため、本訓練の実施にあたっては、協定締結者の参加が不可欠である。 今般、契約手続きに先立ち、協定締結者に訓練実施の通知をしたところ、東洋建設株式会社大阪本店が防災訓練の要請を承諾するとの回答があったことから、本業務を履行できる者は東洋建設株式会社大阪本店となる。	6,628,465	6,600,000	99.57%	—	
港湾情報処理システム用パーソナルコンピュータ賃貸借（その2）一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3. 9. 30	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	2010001033475	会計法第29条の3第4項 本業務は、近畿地方整備局において行政事務を執行するに当たり必要となる港湾情報処理システム用パーソナルコンピュータの賃貸借を行うものである。 本件は、平成29年9月8日に株式会社J E C Cと契約し、平成29年12月1日から令和3年10月31日まで賃貸借を行っているもので、リース期間満了後も今後の賃貸借の全体計画等を考慮し引き続き使用することが有利と判断されるため再リースするものである。	1,551,880	1,551,880	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和3年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
軽石対策部品購入一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3. 11. 10	株式会社新来島サノヤス造船 愛媛県今治市大西町 新町甲945番地	8120001166465	会計法第29条の3第4項 本契約は、近畿地方整備局が所有する海面清掃兼油回収船での軽石回収に必要な部品を購入するものである。 小笠原諸島の海底火山により発生した大量の軽石について、東京湾への流防止への支援要請に応じるため、早急に海面清掃兼油回収船が軽石回収に対応できるように部品を調達する必要があり、上記納入期限までに納品が可能な事業者を確認したところ、対応が可能であったのは、株式会社新来島サノヤス造船のみであった。 よって、緊急の必要に競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、株式会社新来島サノヤス造船と随意契約を行うものである。	2,069,100	2,069,100	100.00%	—	
軽石対策部品購入（その2）一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R3. 11. 25	株式会社新来島サノヤス造船 愛媛県今治市大西町 新町甲945番地	8120001166465	会計法第29条の3第4項 本契約は、近畿地方整備局が所有する海面清掃兼油回収船での軽石回収に必要な部品を購入するものである。 小笠原諸島の海底火山により発生した大量の軽石について、東京湾への流防止への支援要請に応じるため、早急に海面清掃兼油回収船が軽石回収に対応できるように部品を調達する必要があり、上記納入期限までに納品が可能な事業者を確認したところ、対応が可能であったのは、株式会社新来島サノヤス造船のみであった。 よって、緊急の必要に競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、株式会社新来島サノヤス造船と随意契約を行うものである。	2,585,000	2,585,000	100.00%	—	